

(2) 報告事項 令和5年度事業計画

令和5年度事業計画

I 基本方針

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、長期に渡る新型コロナウイルス感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった制約もある中で引き続き厳しい状況にある。

このような中、当会では会員企業の経営を維持しアフターコロナで健全な経営を再開できるよう積極的な支援を行い、法人会本来の活動である税のオピニオンリーダーとしての「税」に関する活動を中心とし、経済社会の健全な発展および地域社会との「共生」を目指しながら研修啓発活動・社会貢献活動を積極的に推進する。

II 主な事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税に関する研修会・講演会の開催

- ・別府税務署及び南九州税理士会別府支部との協調開催

(2) 納税意識の高揚活動

- ・税のウルトラクイズ大会 (①集団〇×クイズ ②家族共同参加クイズ)
- ・租税教室 ・税の啓発街頭広報
- ・税についての作文募集 ・税に関する絵はがきコンクール

(3) 税の広報活動

- ・広報誌「べっぷ税連第89号」発行 ・全法連広報誌、各情報誌の配布
- ・全法連HP(リレーニュース)への活動掲載

(4) 税制提言活動

- ・全法連および南九連の会員大会への参加 ・税制アンケート実施
- ・地元選出の国会議員や管内市町村長への陳情活動

(5) 財政健全化のための健康経営プロジェクトへの取組

- ・法人会版「健康経営宣言書」提出促進

2. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業
 - (1) 経営問題・地域経済に関する研修会等の開催および情報提供
 - ・経済・経営実務研修
 - ・税務、経理、労務等テキストの斡旋配布
 - ・「自主点検チェックシート」の活用推進
 - (2) 社会貢献活動
 - ・地域大学の留学生等との交流親睦会および地域文化見学会
 - (3) 地域イベント等への協賛・協力
3. 会員支援のための相談窓口設置、親睦・交流などに関する事業
 - (1) アフターコロナ対応相談窓口設置
 - (2) 研修会・交流会の開催
 - (3) 福利厚生制度の普及推進